

令和2年7月17日
【内閣官房】

【概要書】

令和元年度革新的事業活動実行計画 重点施策に関する報告書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和元年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書 について

令和2年7月
内閣官房日本経済再生総合事務局

1. 本報告書について

生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）第6条第9項により、令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（令和元年6月21日閣議決定）に定められた「重点施策」（同条第3項）の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関して、令和元年度について報告書を作成し、これを国会に報告する。

2. 報告書の概要

同実行計画に定められた以下の項目の重点施策について、その進捗及び実施の状況並びに評価の結果をとりまとめた。

I. Society5.0の実現

1. デジタル市場のルール整備
2. フィンテック／金融分野
3. モビリティ
4. コーポレート・ガバナンス
5. スマート公共サービス
6. 次世代インフラ
7. 脱炭素社会の実現を目指して
8. Society 5.0 実現に向けたイノベーション・エコシステムの構築
9. Society 5.0 時代に向けた人材育成

II. 全世代型社会保障への改革

1. 70歳までの就業機会確保
2. 中途採用・経験者採用の促進
3. 多様で柔軟な働き方の拡大
4. 疾病・介護の予防

III. 人口減少下での地方施策の強化

1. 地域のインフラ維持と競争政策
2. 地方への人材供給
3. 人口急減地域の活性化
4. 観光・スポーツ・文化芸術
5. 国家戦略特区
6. 中小企業・小規模事業者の生産性向上
7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現